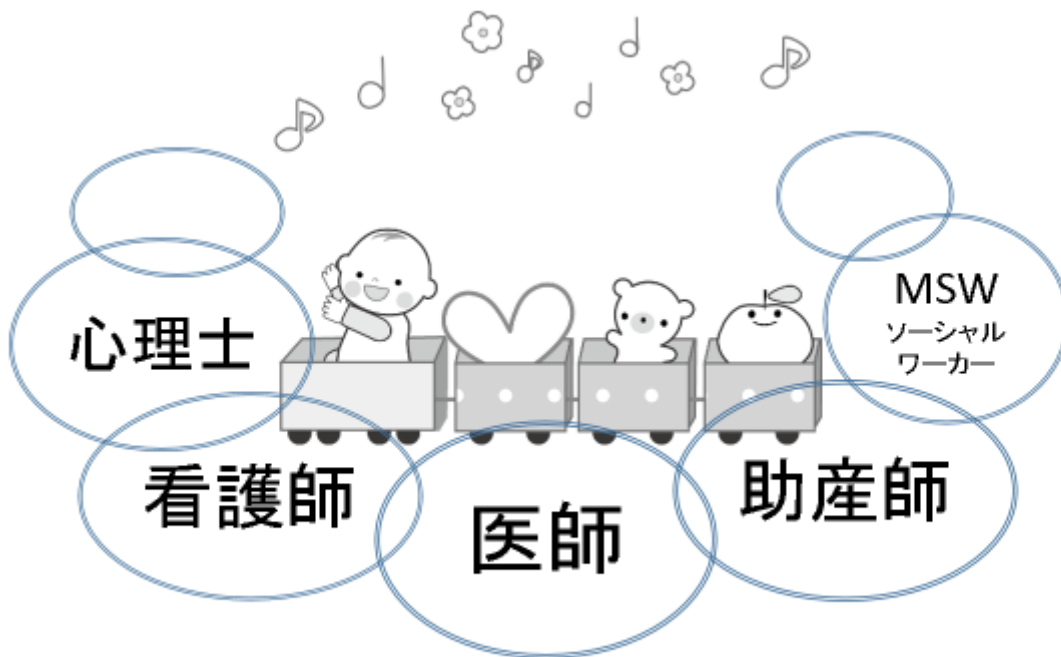


NICU の医療・看護体制について

NICU では、赤ちゃんの治療のためにチームを組んで、昼夜を問わず速やかに対処し、赤ちゃんの健康の回復と健やかな成長のために最善を尽くすように励んでおります。また、赤ちゃんとそのご家族が健やかに毎日を過ごせるよう、お手伝いをします。いつでもスタッフに声をかけてください。



おねがい

フロア内での「ムービー撮影」は禁止しております。

「写真（静止画）」の撮影は可能です。

携帯電話は、必ず機内モードにしてください。

入院患者さまの個人情報の保護、人工呼吸器等の精密な医療機器への影響を最小限にするために、ご協力をお願い致します。

1. 面会について

聖霊病院では、感染対策のために面会制限を行っております。NICU・GCU病棟においては、お子さまとご家族との絆を大切にするため、医師の判断によって一定の制限下で面会が許可されています。以下の点にご理解、ご協力をお願い致します。

(1) 入室できる方：赤ちゃんのお父さん、お母さん

ご両親以外のご家族、ご兄弟の入室はできません。待機する部屋などの用意もできかねますので、ご家族内で調整をお願い致します。

(2) 面会時間：11時～20時

できるだけ、事前にスタッフまで面会予定時間をお伝えください。
予定を変更する場合には、電話連絡をお願い致します。

(3) フロア内では、不織布マスクの着用にご協力ください。

- (4) 自宅では毎日検温を行って、健康チェックシート(別紙)に記載をしておいてください。
- (5) 自覚症状(発熱に限らず、下痢、嘔吐、のどの痛み、せき、鼻水など)が出現した場合には、面会を控えてください。ご自身のみでなく、同居のご家族に症状が出た場合にも、面会はできるだけ控えてください。
- (6) NICUの入り口で、入室のための健康チェック問診票を記入し、看護師の確認ののちに入室してください。入退室の際には、必ずしっかりと手洗いをしてください。
- (7) 面会された方の入退室時間、病棟内での滞在した場所などを記録させていただき、保健所などからの要請があった場合には資料として提出いたしますことをご理解ください。
- (8) 地域や病院内での感染対策の変更により、上記対策も変更することがあります。また、予告なく面会が全面中止になることがあります。

2. 赤ちゃんの病状説明について

赤ちゃんの主治医は() 医師です。

適宜、病状説明を致します。

主治医からの説明を希望される場合は、日程調整をさせていただきますので、看護師までお声かけください。お約束した日時でも、緊急の対応を優先することがありますので、お待ちいただく時間があるかもしれないことをご承知おきください。

3. 愛知県内で発行された母子手帳をお持ちの方

新生児聴覚検査受診券（母子手帳のチケット別冊に含まれています）をスタッフまでご提出ください。

4. 養育医療について

入院手続きの際にお渡しした別紙書類をご参照ください。

ご不明な点がございましたら、医療情報課のスタッフが説明いたしますので、看護師までお尋ねください。

5. ヘその緒について

乾燥して取れたヘその緒は可能な限りお渡しするように努めますが、処置の際に取れてしまったりしてお渡しできないこともあります。また、血液などが乾燥して黒ずんで見えることがあります。

6. 病院へ連絡したい場合

連絡先：TEL (052) 832-1181 （代表）

→お名前と「NICU 入院中」であることをお伝えください。

24時間いつでもNICU病棟につながります。

※個人情報保護の観点から病院の方針として、お電話で赤ちゃんの病状をお尋ねいただいた場合でも、お答えできかねることがあります。基本的には、直接来院した上でお尋ねください。

7. 病院からの連絡について

赤ちゃんのことで、医師や看護師から電話連絡させていただく場合があります。

緊急連絡先が変更になった場合には、必ず看護師までお伝えください。

ご不明な点がございましたらいつでも看護師にお尋ねください。



赤ちゃんの健やかな成長と、一日も早く退院できますことを、
ご家族の皆様とともに祈りいたしております。

避難経路図

